

## 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)	令和元年度 第3回川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会 (第6回第1層協議体兼地域ケア推進会議)		
<b>事務局(担当課)</b>	福祉部 介護保険課		
<b>開催日時</b>	令和2年2月25日(火)13:30~15:30		
<b>開催場所</b>	川西市役所 7階 大会議室		
<b>出席者</b>	<b>委員</b>	小田 憲三、江見 輝男、高田 憲二、有田 洋子、荻本 文人、 細見 幸己、数元 雅信、田中 公宏、市場 大輔、岩井 健、 西本 裕子、貞松喜代美、森 真理	
	<b>その他</b>		
	<b>事務局</b>	福祉部 山元部長 介護保険課 福丸課長 松永課長補佐 山本主査	
<b>傍聴の可否</b>	可	<b>傍聴者数</b>	0人
<b>傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由</b>			
<b>会議次第</b>	1. 開会 2. 報告事項 介護保険運営協議会の部会の見直しについて 3. 協議事項 地域課題の分析結果から見えてきた課題について 4. その他 次回の開催について 5. 閉会		
<b>会議結果</b>	別紙審議経過のとおり		

## 審議経過

<b>事務局</b>	<p>それでは定時前ですが、お揃いですのでただいまから令和元年度第3回川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会を開会いたします。なお、「介護保険課が庶務を行う会議に係る会議公開運用要綱」に基づき、この会議は傍聴可としております。また、会議録を作成し公開するため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>本日、司会を務めます福祉部介護保険課課長補佐の松永でございます。よろしくお願いたします。委員の皆様方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>早速、議題、議事に入っていきたいと思ひます。小田部会長よろしくお願いたします。</p>
<b>部会長</b>	<p>座らせていただきます。まず、委員の出席について確認させていただきます。委員の出席につきましては、委員14名のうち、本日も出席を頂いておりますのは13名でございます。従いまして、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき、本日の部会は成立いたしております。皆様の活発な意見交換を、ぜひともよろしくお願いたします。</p> <p>傍聴の方はおられますか。</p>
<b>事務局</b>	<p>本日は傍聴の方はお越しではありません。</p>
<b>部会長</b>	<p>では、議事に入ります前に資料の確認をお願いいたします。</p>
<b>事務局</b>	<p>資料の確認をさせていただきます。当日配布の資料としまして、「令和元年度第3回川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会（第1層協議体兼地域ケア推進会議）次第」、「生活支援体制整備部会兼地域ケア推進会議委員名簿」、次に「介護保険課が庶務を行う会議に係る会議公開運用要綱」、続いて「介護保険課が庶務を行う会議の公開に係る傍聴要領」、そして「（参考1）川西市介護保険運営協議会の全体像について」です。</p> <p>次に、事前資料としまして、先日郵送でお送りしております、令和2年1月21日に開催しました第2回川西市介護保険運営協議会の資料2-1「介護保険運営協議会の部会の見直しについて」、同会議資料2-3「地域ケア推進会議について」、資料4「地域課題の分析結果から見えてきた課題に対する検討シートまとめ」、資料5「地域福祉活動における人材確保について」となります。資料は、当日と事前にお送りしました全部で9点となりますが、お揃いでしょうか。</p> <p>では、お揃いのようなので、部会長よろしくお願いたします。</p>
<b>部会長</b>	<p>コロナウイルスの関係もありまして、市役所の方は全員マスクをするということに</p>

事務局

なっているようですので、私もそれに倣ってさせていただきます。

まず、次第2の報告事項「介護保険運営協議会の部会の見直し」について、事務局からご説明をお願いいたします。

ここから先は座ったままでお願いいたします。

お手元に令和2年1月21日の第2回川西市介護保険運営協議会資料2-1、資料2-3、参考1としましてA4横向きの「川西市介護保険運営協議会の全体像について」という資料をお配りしていると思いますので、以上3点をお手元にご用意いただけますでしょうか。

まず、資料2-1をご覧ください。「介護保険運営協議会の部会の見直しについて」ということで先月21日に開催いたしました川西市介護保険運営協議会の全体会で、介護保険運営協議会の部会について見直しが行われました。全体会にご出席いただきました皆様につきましては繰り返しの説明となりますが、部会のみにご参加いただいている方もいらっしゃいますので、改めてご説明させていただきます。

資料2-1「介護保険運営協議会の部会の見直しについて」の資料の2ページ目の「3. 部会の設置方法の見直し」をご覧ください。

これまで、介護保険運営協議会の部会につきましては、介護保険運営協議会規則におきまして、具体的に設置する部会名を規定いたしておりました。そのため、新たに部会の設置や廃止、所掌事務の見直しなどを行う場合は、この規則を改正しなければならないということになっていました。しかし、介護保険事業を取り巻く課題は、多様化・高度化しており、この協議会で調査、審議いただく事項が、非常に多岐に渡っているという状況にあるため、必要に応じて専門的な見地から調査、審議を行うことができるように、川西市介護保険運営協議会全体会の議決によって部会を新設したり、改廃したりすることが出来るよう、部会の設置方法を改めるということが、1月21日開催の川西市介護保険運営協議会全体会で決定されました。

次に、本日お配りしましたA4横向きの資料、「(参考1)川西市介護保険運営協議会の全体像について」をご覧ください。

この資料は、左側が川西市介護保険運営協議会規則の改正前で、右側が現在、改正した後のものです。左側の全体会の所掌事務としては、介護保険事業計画及び老人福祉計画の作成又は変更に関する項目。第2号として、それ以外の川西市介護保険に関する施策の実施状況の調査その他介護保険に関する施策に関する重要事項となっています。

これは、川西市介護保険条例で規定している川西市介護保険運営協議会の所掌事務となっており、これについては変更ございません。

次に、その下に2つの部会を記載しています。「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」と「生活支援体制整備部会(第1層協議体)」、この2つの部会を従来は設置しており、この設置の根拠として川西市介護保険運営協議会規則で規定しておりました。

しかし、先ほどご説明させていただいたとおり、この規則で具体的にどんな部会を設置するかを決めるのではなく、川西市介護保険運営協議会全体会で、その時の

協議すべきテーマに応じて柔軟に部会の設置や改廃が出来るように、今回、改正をさせていただいたということでございます。

これに合わせて、現在の部会の所掌事務の見直しをさせて頂いております。

左側に「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」として4つの所掌事務を掲げておりました。このうち上の2つである介護保険料の設定に関する事項と、地域包括支援センターの運営状況の確認等に関する事項については、今後、全体会で取り扱う予定でございます。

3つ目の地域密着型サービス等施設整備事業者の選定に関する事項につきましては、12月の川西市議会で、公募型プロポーザル審査委員会が川西市の附属機関として、新たに設置されることになりまして、こういった施設整備の事業者選定については、条例改正によって、公募型プロポーザル審査委員会で審査するという事になりました。そのため、この部分については、別途設置します「介護保険施設の指定候補事業者に係る公募型プロポーザル審査委員会」で、取り扱うことになりました。

そうなりますと、この部会の所掌事務は最後の4つ目、介護保険法第115条の4第1項の規定に基づき設置する会議—— 一般には地域ケア推進会議と川西市では呼んでおりますが——この部分について、今後は、その内容から本日の「生活支援体制整備部会」と合わせてご協議をいただく方が、より良いのではないかとということで、この所掌事務については、「生活支援体制整備部会」に移すということにさせていただきたいと思っております。

これにより、「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」は、所掌事務がなくなりますので廃止とさせていただき、部会としては、この「生活支援体制整備部会」のみの設置ということで、川西市介護保険運営協議会全体会で決定をいただいております。

この「生活支援体制整備部会」の所掌事務といたしましては、従来からご協議いただいております「生活支援等サービスの体制整備に関する事項」に加え、先ほど申しました「地域ケア推進会議において協議すべき事項」の2つを「生活支援体制整備部会」で取り扱っていきたいと考えています。

なぜ、この地域ケア推進会議の内容を「生活支援体制整備部会」に統合するのかを少しご説明したいと思っておりますが、先ほどの資料2-1「介護保険運営協議会の部会の見直しについて」の3ページの②をご覧ください。

「②生活支援体制整備部会の所掌事務の見直し」のところで、生活支援体制整備事業は、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、コミュニティや自治会、民間企業など、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築することで、高齢者を支える地域づくりを推進しようということでございます。この「生活支援体制整備部会」は、これらの多様な主体が参画する、市域単位の定期的な情報共有や連携強化の場である第1層協議体として設置しているところでございます。

この第1層協議体は、小学校区ごとに組織されています福祉ネットワーク会議等の第2層協議体と情報共有を図りつつ、それぞれの地域だけでは解決出来ない課

題や、市全体に共通する課題等について協議していただき、この協議体に参画する主体同士が連携し、まちづくりや資源の開発等に関する協議を行っていただいたり、市の政策形成につなげたりする役割があります。

一方、「地域ケア推進会議」は、主に日常生活圏域——川西市内は7つの日常生活圏域に分けておりますが——日常生活圏域レベルで開催されています地域ケア会議や地域ケア個別会議(ケース会議)で抽出された課題を集約・整理し、介護保険事業計画をはじめとする市の施策形成につなげたり、会議を構成する関係機関等との連携や地域づくり、資源の開発等に関する協議を行ったりする場とされています。

これまでは「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」を、地域ケア推進会議として位置づけておりましたが、第1層協議体と地域ケア推進会議とは、求められる役割に共通性が高いと考えられることから、この生活支援体制整備部会の所掌事務を見直し、これを地域ケア推進会議として位置づけようとするものです。

もう少し、地域ケア会議とはどういうものかということをご説明したいと思います。資料2-3「地域ケア会議とは」をご覧くださいと思います。

「地域包括ケア」といいますのは、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルの多様な社会資源をご本人が活用できるようにするため、包括的及び継続的に支援することをいいます。これは全国一律のものではなく、地域ごとの地域特性や住民特性等の実情に応じたシステムを作っていくとされています。

国では平成23年に介護保険法を改正いたしまして、この第115条の46第7項に記載されているのですが、地域包括支援センターの設置者は地域の関係機関と連携等に努めなければならない。条文を読みますと、「地域包括支援センターの設置者は、包括的支援事業の効果的な実施のために介護サービス事業者、医療機関、民生委員法に定める民生委員、被保険者の地域における自立した日常生活を支援又は要介護状態等の予防となること若しくは要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための事業を行う者その他の関係者との連携に努めなければならない」という規定が設けられていまして、それを具体化するものとして、個別的なケースの支援内容の検討や、その積み重ねを通した関係者の課題解決能力の向上などの手法として、地域ケア会議というものが位置付けられています。

どういうメンバーで構成されるかという事ですが、地域ケア会議の構成員としては、会議の目的に応じて、行政職員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、介護サービス事業者、保健医療関係者、民生委員、住民組織等です。

右側の4、「地域ケア会議」というのは、大きくは5つの機能があるとされております。

1つ目は、個別のケースに関して関係する機関で職種の違う人たちが、様々な視点から検討を行うことにより住民の課題解決を支援するという個別課題の解決機能。

2つ目は、地域の関係機関等が相互に連携する地域包括支援ネットワークの構

築。

3つ目は、個別ケースの背後にある同様のニーズを抱えた人たちを見出し、かつ関連する事実や課題などを総合的に判断して解決する、つまり地域の共通課題を明らかにする地域課題の発見機能。

4つ目は、公的なサービスだけでなく地域の見守りネットワークなどのインフォーマルサービスなど、必要な地域資源を地域で開発していく、そういう地域づくりや資源開発及び連携機能。

5つ目は、市町村による施策や事業につなげるという政策形成機能。こういった5つの機能があるとされています。

次のページをご覧ください。

川西市では、地域ケア会議を目的別に開催する多層構造になっています。

「5、地域ケア会議の構造」として、目的別に3つの会議で構成していることを記載しています。

1つ目は、個別の支援困難ケース等を扱う「地域ケア個別会議」、2つ目は、高齢者の生活の質向上や自立支援に資するケアマネジメントを目指し多職種が検討を行う「自立支援型地域ケア会議」、3つ目が、地域包括ケアシステムを構築するための効果的な手段として、保健、医療、福祉等の関係者が連携し、地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けた話合いや政策立案を行う「地域ケア推進会議」、地域ケア会議はこの3つで構成されており、具体的には、それぞれ、「6、川西市における地域ケア会議の構築段階」に記載している会議で構成されています。

例えば、この「①地域ケア個別会議」と「②自立支援型地域ケア会議」については、それぞれの地域包括支援センターや市の中央地域包括支援センターの主催により、個別課題の解決や、介護支援専門員が自立支援の方針を決定する会議を開催しています。日常生活圏域レベルでの地域ケア会議では、7つの地域包括支援センターと川西市中央地域包括支援センターが参加しています。

また、地域包括支援センターの実務担当者会議で調整しているのが、第2段階の地域ケア会議です。そして、市町村別の地域ケア会議が、この介護保険運営協議会の生活支援体制整備部会で位置づけようとしている、市における地域課題の把握や対応の検討、あるいは日常生活圏域ごとの地域ケア会議で出された課題の中で、その地域だけで解決できない市全体に共通する課題を検討している「③地域ケア推進会議」であることから、この生活支援体制整備部会に位置づけるということになります。

このようにアプローチが異なるわけですが、結果的に公的サービスだけでは支援できない部分について、地域にあるさまざまな社会資源を有機的に結びつけ、それを改善していくことで、支援を必要とされている高齢者を地域全体で支えていくことが出来るように進めていくことが、この生活支援体制整備であり、地域ケア推進会議でありますので、あわせて1つの会議で取り扱っていただくのが効果的ではないかということが、今回の改正の趣旨です。

なお、地域ケア推進会議をこの生活支援体制整備部会に位置付けるにあたりましては、地域包括支援センターの代表という立場で川西市中央地域包括支援センター

	<p>所長の貞松が部会員として参加させていただくことにいたしました。</p> <p>以上、「介護保険運営協議会の部会の見直し」について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>事務局からの説明は終わりました。「介護保険運営協議会の部会の見直しについて」でありましたが、お話があったように、今回から委員として新たに加わっていただくということです。よろしければ一言お願いします。</p>
委員	<p>「生活支援体制整備部会」でのお話は、地域包括支援センターで課題になることと共通する部分が多く、皆さんと一緒に議論の場に出させていただくことは、とてもありがたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>ただいまご説明いただいた「地域ケア推進会議」ですが、定期的開催されるのか、あるいは検討する課題が出てきたときに開催されるのか、そこをお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>基本的に「生活支援体制整備部会」に位置付けますので、定期的年数回の開催を予定しています。また、各階層で協議をされている中で、市全体で話し合うべき課題等がありましたら、その都度、議題として取り上げていきます。</p>
部会長	<p>他にご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項「介護保険運営協議会の部会の見直しについて」は、以上で終わります。</p> <p>これからは、より広い立場で、地域包括支援センターも含めて協議していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、次第の3、協議事項「地域課題の分析結果から見えてきた課題について」、第一層コーディネーターからご説明をお願いします。</p>
第1層コーディネーター(Go)	<p>この度は、「地域課題の分析結果から見えてきた課題に対する検討シート」を事前に送らせていただき、皆様にたくさんのご意見やご提案等をいただきました。この場をお借りしまして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>お手元の「地域課題の分析結果から見えてきた課題に対する検討シートまとめ」の最初の【お尋ね1】のところをお手元に置いていただけたらと思います。</p> <p>本日は、前回の第2回第1層協議体でお話しさせていただきました4つの課題の中で、特に「人材確保について」の協議を進めていきたいと思っています。</p> <p>課題の【お尋ね1】について、大まかなところをご紹介します。これまでに、皆様が所属団体や個人等で支援してきた取り組み等について、たくさんの具体的なご意見や、それについて今後は、もっとこういうことをしたらいいのではない</p>

か、もっとこういう工夫が必要ではないかという視点で、挙げていただきました。

2番目には、こういったことを実施していくにあたってはこういった課題がある、現に今、そういった課題が持ち上がっている、など。

最後に、これらの課題を解決するためには、こんなことが必要ではないか、こんなことをしなくてはならないのではないかという視点で書いていただきました。

まず、会員を確保するために会員募集のチラシなどの広報等を積極的にされている。チラシの配布以外には、入会に当たっての説明を、ただ単にするのではなく地域に伺ってこまめに積極的に行っている。また、会員確保のために会員自らが口コミや紹介することで、こんな楽しい活動をしているという活動紹介をすることにより、興味とか関心を持ってもらうなど、趣味とか楽しい活動をするを通じて会員確保につながるなどの工夫をしている。

今後、必要だなというところでは、もっと積極的な広報の工夫が必要ではないか、活動内容をもう少しハードルを低くし、より身近な内容に工夫する、仲間づくりというような視点での必要性があがっていました。

課題としては、視覚に訴えるようなシンプルでわかりやすいチラシや広報の案内方法について、また、活動する人材を確保できたとしても、実際の活動内容に魅力がないとなかなかメンバーが増えないため、継続していけるような内容という点も考えなくてはいけない。

また、地域活動についても関心を持ってもらう、活動に協賛してもらうなど賛同者を増やしていくということが、より必要なのではないか、あるいは、実際にそういったことを継続しており、それには地域とのつながりが大切で、今後はもっと助け合いを進めていくための工夫が必要ではないかということがあがっていました。

やはり地域の情報を共有し、みんなで協力し合える地域づくりが大切であるということが、概ね共通したご意見だったと思います。

また、地域福祉活動の主な活動者である福祉委員の確保や、福祉委員制度の推進、そのための有償ボランティア活動の構築、その推進もあがっています。具体的には、活動内容の見直し、活動の負担軽減を図る、誰もが参加しやすい環境づくり、魅力ある活動内容の工夫などです。

広報については、ボランティアを養成するにあたっての見せ方、募集内容や方法についての工夫がありました。

なかには、地域活動者が、隙間時間に参加できるボランティア活動を工夫するなど、実際にいろいろな世代に声をかけ、若い世代やファミリーが参加しやすい行事内容、若い世代への活動場所の提供といったことを積極的に取り入れ、多世代に関わってもらうような取組みや働きかけを行っている状況も、うかがえました。

やはり、今後の流れとして、ボランティア活動の有償化を推進していかなければならないのではないか。そういったことも含めた人材、財源の課題、広報の工夫というところが、一様にあがっていたように考えます。

次に、「資料5」をご覧ください。「資料5」は、このように人材確保についていただきました内容を、どういった形で今日協議していただくか、今後どんな取組みが必要なのかを検討していただくために整理し、概要版としてまとめました。地域福祉活動



における人材確保のための必要な取り組みとして、どんな視点で考えていくかというところでは。

最初の1つ目です。「参加しやすいボランティア活動のメニュー」については、例えば、高齢者だけでなく若い世代の空いた時間などで、気軽にできるボランティアとはどういった活動があるのか。また、関心を持ってもらえる魅力ある活動とはどんな活動なのだろうか。やりがいや生きがいにつながり、趣味や得意なことを活かせる内容という視点も必要ではないか。

2つ目は、「有償ボランティアの仕組みづくり」です。これまで地域活動や地域の行事などに関わったことがない、あまり関心がないなど、そういった新たな人材を確保していくためにどのような仕組みが必要なのか、また、有償ボランティアに関わってもらうためにそういった方たちを巻き込む仕組みとして、どんなことを考えなくてはいいのか、という視点です。

3つ目は、「広報の充実・工夫」についてです。これは、ほとんどの方からご意見をいただいています。まず、活動を広く知ってもらうこと、それから、地域で活動するのは負担が大きいといったマイナスのイメージを払拭する工夫が必要ではないか。そういった広報の啓発、促進ということも、もう少し踏み込んで考えていく必要があると思いました。

たくさんのご意見、ご提案からは、これまでの活動を通したご経験から多くのことを実践されていることがわかりました。本日は、そういった活動や経験を通してどんなことが必要なのか、改めて具体的にご協議いただけたらと思います。

ここに、「①参加しやすいボランティア活動のメニューとは」、「②ボランティアを依頼しやすいケースとは」——これは仕組みづくりを考えるうえで、依頼しやすい、または利用しやすい双方向の仕組みづくり、あるいは、ハードルを低くしたお互いに助け合える関係性という視点での有償ボランティアの仕組みとして考えていただけたらと思います。

最後は、「③ボランティアに関心を持ってもらうための広報の内容や方法とは」についてです。

どうぞよろしくお願いいたします。

部会長

第1層コーディネーターから問題提起を含めていくつかございました。これにつきまして皆さん方からのご質問、あるいはご意見等をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

第2層Co

第2層コーディネーターです。この人材確保、育成のテーマに関しましては、今年度の第2層協議体である各地区で開催されている福祉ネットワーク会議等で議論されている地区が3地区ございます。この3地区では、1年かけて話し合われているなかで意見が出そろいつつあるのですが、第2層協議体の中で出ている意見等についてご報告したいと思います。

意見は大きく3つに集約されています。

1つ目は、住民同士が出会ったり知り合ったりする場づくりが必要じゃないかという

意見。2つ目は広報などのPR。3つ目は活動の見直しです。

具体的にどういった内容かといいますと、1つ目の「場づくり」は、いきなりボランティアをやりましょうとお声かけするのは、ハードルが高いということ。今、生活支援といわれるなかで、地域での支え合いとか助け合いの活動が推進されている訳ですが、知っている人が困っていたら、自分の出来る範囲で助け合おうと多くの人が思うので、まずは知り合うこと、住民同士が知り合い、また地域を知ってもらうというそういった「場づくり」が、この人材確保には重要ではないか、という意見が出ています。ですので、通いの場とか居場所づくりとか、誰もが気軽に参加できる単発のイベント等をやっていけば、ボランティアの発掘につながるのではないか、という話が出ています。

また、どんなイベントがいいのか、という話も出ていまして、キーワードは5つあります。1つ目は「子ども」。子どもが集まるところには親も来るし、おじいちゃん、おばあちゃんも来る、というところ。それから「防災」。防災は、住民の年齢を問わず共通した課題ですので、防災で炊き出しがあったら人は集まるということ。そういったところも絡めながら、地域の中で出会いの場を作る。あとは「フリーマーケット」等もすごく大盛況になり、そういったことも年齢を問わず楽しめ、出会いの場になるのではないかと思います。また、「介護予防」というのも一つのキーワードになっているのではという意見も出ています。

2つ目の「広報などのPR」に関しては、従来は紙媒体が基本ですが、今、多いのは、ネットです。しかもホームページではなくSNSとかLINEです。やはり、そのへんを使っていかないと若い方への情報は届かないという意見が出ています。

あとは活動のメニュー化です。いかに見て知っていただくかというところでメニュー化し、いつでも情報にアクセスできる、そんな仕掛けが必要ではないか。例えば、幼稚園などの行事には親も来るし、おじいちゃん、おばあちゃんも来るので幼稚園にも協力してもらい、おじいちゃん、おばあちゃんや親が集まる中で、その地域の活動メニュー、ボランティアの募集、こんな地域の活動がありますよというメニューを配布して声かけする、といった連携のなかで、そういったことが出来ないかという意見が出ていました。

最後の3つ目の「活動の見直し」に関しては、皆さんが純粋にボランティアをしたいと思えば、組織に入ると会合が多く、役員を頼まれるのではないかということで、ボランティアをすると大変なことになるみたいな思いを感じている方も多いのでやはり負担を軽減していく必要があるのではないか。

先ほど出ていました空いた時間、気楽に出来るような活動を作っていくことも必要だと思います。やはり活動費が出たら全然違うのではという意見がありました。

あとは、社会貢献をしたい人というのは、実は少なくないのではないか。そういうしたい人とニーズを簡単にマッチングできる——SNSになりますが、仕組みであるアプリケーションみたいなものが出来たらいいのではという意見が、各地区で見受けられました。

以上です。

<p><b>部会長</b></p>	<p>第2層コーディネーターからは、さらに広いいろいろな観点のご提言も含めたお話がございました。</p> <p>詳細については送られてまいりました資料の中で、皆さんの所属団体等のご意見等をお書きいただいているわけですが、それらをこういうふうにとまとめているのか、あるいは違うのではないかと、というご意見を持っている方もおありではないでしょうか。</p> <p>大賛成の方もおられるかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。</p> <p>これからは、自由な意見交換としてお願いいたします。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>有償ボランティア活動を始めて25年です。そういったなかで地域の方々にはご協力いただいております、現在の会員が600名弱。実際にサービスを受けておられる方が200名弱くらい。サービスを行っている6割くらいが、グリーンハイツの方々という状況です。人材発掘というのは、まさに今、一番大きな課題です。最近、私自身、西友前でビラ配りをしていますが、実際問題、チラシと広報など委員が言われた内容が、まさにその通りだと思えます。社会貢献活動をしたいという人はたくさんいらっしゃいますが、第1歩を踏み出す、第1歩のつなぎ合わせというのをどうしたらいいのか、ここを常に悩んでいる状態です。今は、ご提案いただいたような幼稚園にも、チラシを配っています。</p> <p>人材確保について、まずは人を確保するというのが1つと、ボランティアをされている方に継続してもらうという2点があると思えます。前回、前々回の会議でもあがっていましたがボランティアをしたいという人のなかには、無償がいいという方、ある程度は有償じゃないと、というご意見があり、実際そうだと思います。それでは時給をアップすれば、活動をずっと継続していただけるのかは、二の次で、逆に多くの謝礼金を支払わなくても、やりがい、生きがいがあった方が長続きするというとも言えます。</p> <p>そのなかで、我々は謝礼金という形でお出ししているのですが、どこかの市で行っていると聞きましたが、例えばポイント制です。活動したらポイントをいただいて、それを何か市の中で使えるような形にすることで、活動の第1歩を踏み出す。謝礼金よりポイントの方が、社会貢献したいという人には合っているような気がします。さらに、そのポイントを貯めるという意欲でより頑張れるというところで、継続にもつながるのではと思います。とにかく人が不足している。いろいろな形のサービスを作っても、人が増えなければ衰退していくなかで、利益的、定期的な人材確保については、この第1層協議体、あるいは市全体で、何らかの仕掛けが必要ではと感じます。</p> <p>以上です。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>地域包括支援センターの立場で説明させていただきます。</p> <p>利用していただく、あるいは担当させていただくのは、要支援の方と事業対象者の方、一般市民の方に関わらせていただいております。特に介護度が無くても困りごとがある方を、対象として関わらせていただくことが多く、今日のメインテーマは人材確保ですが、「地域課題の分析結果から見えてきた課題に対する検討シートまとめ」の【お尋ね】の6項目全てが関わり合っており、関係していると言えます。</p> <p>ひとつひとつ取り上げても解決できないと思っており、地域包括の中で話し合い、</p>

議題としてあげ、ケースとして関わらせていただくなかで、全てを切ってはいけない、また切ることができないことが多いと思っています。

動機づけというところで、社会貢献というお話がありましたが、社会貢献という動機づけだけでなく、介護予防につながるのではないかと感じています。そのなかで、この秋に医師会主催の市民医療フォーラムがありました。参加された方は、いろいろなボランティア活動や福祉委員の活動をすることが、本人の介護予防や認知症予防、あとは、外に出かける目的が出来るという重要性など、自分が元気でいたいという動機づけにもつながることを、科学的根拠をもとにお話しされていたことがお分かりだと思います。地域包括としては、そこをアピールしていき、介護予防というところに力を入れていきたいと思っています。

特に生活支援体制整備でいえば、通える場を増やしていくことが重要なポイントだと思いますので、それを双方の動機づけとし、今までボランティアという少し抵抗がおありの方が、自分の健康とか自分の認知症予防の切り口として持っていくことで、より裾野を広げることにつながるのではという思いがありました。

仕組みづくりというお話をされていましたが、そういった仕組みづくりに関して地域包括が関わる、推進していくことが出来たらよいのではないかと、今のご意見を聞いて思いました。

委員

私も詳しくは知らないのですが、川西市で実施している「かわにし健幸マイレージ」、それは何か参加したらポイントが付くという形なのでしょうか。先ほど話された住民同士の出会いの場ですか。そういった取り組みに参加してポイントが付くというのを今やっておられるわけですね。まさにそれですね。ちょっと違いますか。

第2層Co

ちょっと福祉ではない。健康ですね。保健の方の…

第1層Co

部署が違います。

委員

実際の介護予防につながるのではないということですか。

委員

若干。

委員

一部は、介護予防も含んでいるのでは。

委員

それにつながるかどうかわかりませんが、ポイントということであれば、何か活動したらポイントが付くという、健康のつながりに近いと思います。

委員

そうですね。

部会長

先ほど、「場づくり」という話が出ました。これは確かに言われてみれば必要だと思いますが、例えば、小学校とか幼稚園、保育所とか、あるいはその他公民館とか、あ

<p>第2層Co</p>	<p>るいは地域での自治会の開催場所とか福祉施設とか、いろいろなところで地域会合を行っておられますので、川西市で「場づくり」、場を求めないといけないというのは、それほど苦労しないのではないかと僕は個人的に思っていたのですが、やはり必要ということで、多少違いがあるような感じがします。その辺を具体的に補足していただければと思います。</p> <p>まず、言われているのが、出て来る方は何十年と同じ顔ぶれです。役をされている方も20年、30年は同じメンバーということを知るので、やはり二極化している。出て行く方はどこにでも出て行ってつながりを持つのですが、出ない方は一切出ないというのが、高齢者でも起こっているようです。</p> <p>第2層協議体の中でも、PTAの方とか、学校の先生にも来ていただいているのですが、若い方にも孤立というのがあり、お母さん方の横のつながりが必要なケースがとて増えているという感じを受けます。昔は自然と出来ていた「向こう三軒両隣」という関係が、改めて何か仕掛けを作らないと作りにくくなっているということ、地域に出ていく中で感じているところです。</p>
<p>部会長</p>	<p>分かりました。そういったことについて皆さんご意見ありませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今、孤立化について言われましたので、お話しします。</p> <p>確かに、関わりの中で引きこもりが結構あります。地域に出ていく場を作るというのは、とても大事だと思います。今、いきいき百歳体操の通いの場を行っているのですが、当初は非常に少なく10人くらい来るかなと思っていましたら、今では30人くらい来られている。会場が満員です。実施してみて初めて、自分の地域でも広報のためのチラシ作りや募集をしないといけないと思ったのですが、今では毎週、みんな熱心に来ています。それだけ地域に出て行きたいのです。居場所というか、みんなと交流できる場所がほしいということですが、それは、非常に熱心に関心を持ってもらえるからだと思うのです。ボランティアをやることは、人材の確保につながることであり、私も民生委員等の集まりで話をしていたのですが、やはり難しいです。</p> <p>有償のボランティア活動をするにあたっては、活動の内容にもより、高齢者等のボランティア希望者の方に、何をさせていただくのかということになると難しくなります。これは、人材の確保、育成の難しいところだと私は思っています。まず、このつながりで声かけをしてみる、という話になるのかなと思います。</p> <p>このシートの【お尋ね1】の人材確保の中で、地域で募集を行い声かけしていただける人がたくさんいたらいいのですが、多分少ないのではないかと思っています。</p> <p>実際は、今、まさにやっておられるのではないかと思います。</p> <p>最初のとっかかり、そこが大きな課題だと考えています。</p>
<p>部会長</p>	<p>川西市は、全国に大和地区を中心にして川西モデルとして知られた。それは社協の職員とか委員とか、あるいは民生児童委員とは別に福祉委員というのをお作りになり、その方々を中心に活動された。</p>

<p>委員</p>	<p>資料を読んでいますと、最近では1人の福祉委員が5人のメンバーを、ということをお書きになっているところもあります。そのあたり、社協の市民主体のあり方として、どう戦略を練り、動こうとされているのか。その辺をお聞かせいただければと思います。</p> <p>昭和60年くらい以降、地域の中でいかに住民同士で見守っていくか、そのために何か課題があがった場合、関係者が集まり、その方を支えていくことをいち早く大和地区がされました。北海道から沖縄まで月1回くらいのペースで視察に来られていました。その原点となる福祉委員会の福祉委員は、実際には昭和58年から小学校区でいろいろと取り組んできております。地域自らが自分たちでやっていかななくてはならない、見守っていかななくてはならないといった強い思いのもと、そういった雰囲気は市内全域に広がりました。今も、活発な福祉委員会活動を地域で展開されておられます。市社協として小学校区の各地域に入り、その主体性を尊重し、地域の活動等を大事にしながら、私も情報提供し、時には相談させていただき、地域がうまく福祉活動に取り組んでいただけるような取り組みを、コミュニティワーカーとしてやっているところです。</p> <p>大事なことは、ますます少子高齢化が進む中で、やはりそれを続けていく必要がありますし、これからは、私ども社協の職員についても、人材を増やしていく必要があります。また、地域での活動に対する我々の接し方、関わりに関しても、まだまだ勉強していく必要があると考えているところです。</p> <p>このボランティアの関係ですが、社会貢献という大事な部分があり、活動に向けてまず人材を発掘しつつ育成する、単発的に入っていただくことはあるのですが、継続は難しい。そのなかで、個人でボランティア登録され地域で活動されている方は、少ないかもしれません。大概是グループや団体として運営、活動されている中で、活動そのものを自分がせねばならないということでは、自然としんどくなります。自分が社会貢献をしなければならぬところで、楽しさや生きがいを見出すことも大事なことです。そこで嫌なことがあっても支えてくれる仲間がいれば、自身の悩みも打ち明けられ、楽しくリフレッシュもできる。そういった楽しさがないと活動を継続していくのが難しい。例えば、例会に仕事があってもどうしても遅れる。遅れて来られた方が、そこで「なんで毎回決まって遅れてくるのか」と言われる。遅れることがあっても「遅れてでもよう来てくれたな」と言われると、その一言で全然違ってくる。</p> <p>また、ボランティアの置かれているそれぞれの立場で無理のない、でも責任はあるところで、負担を強いられることがあった時、そこをいかにお互いが支え合っていくか。ボランティアであっても、お互いが支え合うという原点の気持ちを大事にし、コミュニティづくりを全員で作りに上げていく事が重要ではないかと思えます。</p>
<p>部会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私が所属しているところは老人会ですが、今の所に住んで35年になります。住民が比較的良好集まる地域で、小学校が出来、幼稚園が出来、保育所が出来、いろいろ</p>

ろなことをやっている。子どもたちが活発で元気で、共同作業とか、協働で何かをするという企画を立てているということは、最初からしようという意欲があったからです。それは何かというと、全自治会による子どもと一緒に夏祭り、花火大会の日は、集いとして公園でお菓子を食べたり、遊んだり、紙芝居をやったりしています。ですから、今でもその気風が残っています。みんなの心の中に、助け合いの中で助け合いをしているという思いがある場所といえると思います。

ゴミの問題にしても、坂があったら上から下に降りていく所や門の所に出していただくと、ゴミ置き場に持って行く。それも、好意的に出来ています。

夏祭りに関しては、今年とてもいいことがあり、西宮から引っ越して来られた方が、うちの所でしている夏まつりが、市長さんや他の皆さんも集まって、盆踊りから屋台までいろいろな形でやっていることから、「今でもこんなことをしているところがあるんですね。ぼく西宮から来て良かったです」とおっしゃいました。その方は、お子さんを3人抱えておられまだ小さいです。「来年、また来ますから頑張ってください」という言葉をいただき、住民の多くが良かったなということになりました。

このように、なんとなくそういう気分が育つ雰囲気というか歴史は必要ですが、常に一人ひとりに、「あなたはこの町の1人なんですよ」と呼びかけ、「公園の掃除ですから集まってください」と声をかけ、「今日は、ここを明峰高校の社会奉仕活動の高校生が来て草取りをしますから皆さんもご参加ください」と回覧板を回す。社協だけでなく、住民自身も一緒になって街づくりをするという気持ちが積み重ねられると、そういうものにつながるのかなと思います。

私自身も、「ああそうだ、お隣の奥さんに声をかけよう」「長いこと留守しているけれど、どうしているのかな」と見守りの中で出来ることやそういう気風を、私の中で少しずつ長い年月をかけて、子どもが育つように育てていくことが基本かなと思います。これからも、このような気持ちで過ごしていくのではないかと、私自身は思っています。これを機会に、少し外に出て少しは何かを試してみることも1つかなという気になっています。

もう一つお聞きしたいのですが、3年前に川西市生活支援サポーターというチラシを手にしたのですが、その時はどのようなものかなあと、とても良い呼びかけをしていたなあと思ったのですが、今は、その方々がどういう状態でどれくらいの方がその目的を活かしていらっしゃるのか、伺わせていただきたいと思います。

## 第1層Co

この事業は平成28年度から始まっており、毎年、概ね9月と1月の年2回、定例的に養成研修をしております。広報誌及びホームページで、最初の頃は福祉委員の方にお話しさせて頂き、ご協力いただいたこともありました。ちなみに、令和元年度の9月と1月の受講者数は、定員が毎回30名になっておりますが、合せて41名の方が受講されました。9月は15名で、1月は26名の方が受講されております。実際に2日間受講されますと修了書をお渡しします。この修了書というのは、基準緩和型の訪問サービスを実施する介護保険事業所で就労することができるなど、お仕事として関わることが出来ます。この修了書は資格証も兼ねたものとなっています。今年度は、39名の方に修了書をお渡ししました。

介護保険事業所への就労の状況ですが、今年は1名の方が、この第2回目の修了者のお1人が、事業所に就労を希望され契約に至ったという報告を受けております。平成30年度も就労者は、お1人おられました。ただ、利用者はいらっしやったのですが転倒で入院され、そういった形で仕事は無くなったという事です。平成29年度もお1人が就労されております。簡単ですが、こんな状況となっております。

部会長

その他、いかがですか。

委員

今、地域でキャラバンメイトを夫婦でさせていただいております。先ほど防災という話がありましたが、川西防災士会、川西市将棋協会、スポーツクラブ21明峰に所属しています。

このスポーツクラブ21明峰では、市内の方はどなたでも、市外の方もいらっしやるのですが、絵画やコーラス、ペン習字、書道などの教室を、1か月100円で利用できます。会員は、ほぼ400名来られているのですが、少し減ってきている状況です。こういったところに参加するだけでも、運動になるのではと思うところです。

防災につきましては、昨今、資格を取るという意識が高く、防災士の資格を取る方が増えています。三木市まで半年間、隔週土曜日の9時から夕方の5時まで講義を受講しなければいけないのですが、最近は、大阪での2日間コースで資格がもらえるようです。試験は受けなくてはいけませんが、川西防災士会に入っていただければ、始めは、防災クイズ、防災クロスロード、避難所の運営ゲームなど、皆さまが興味を持たれるようなところに参加していただき、次は、主催者側のファシリテーターとして、いろいろな知的好奇心を満たしながらやりがいを得るなど、やる気や興味がある方にとっては、いいボランティアではないかと思ってお話ししました

部会長

他にいかがでしょうか。お願いします。

委員

大和地区福祉委員会で活動していますが、最近の実例を申し上げますと、大和地区福祉委員会では毎週月曜日の午後から「ひだまりサロン」というカフェを開いています。自治会館の1階と2階を使い、主に1階は高齢者のお食事の場、2階は小さい子ども連れのお母さんの場という事で、1年半くらい経過しています。

そこにある時、障がいを持っておられる男性(26歳)が、「ここでコーヒーを飲ませてくれる？」と来ました。いろいろお話していたら、自分でコーヒーを焙煎しており「お父さんと一緒にやっています」ということで、「いっぺん、ここで、月に1回くらいやってみない？」と話をしたら、非常に喜んでいただき、毎月1回、お父さんと一緒に焙煎珈琲をしていただいています。これもボランティアでしていただいています。前に学生ボランティアに、同じ場所で子ども遊びなどをしてもらった時に、千円の図書券をお渡しすることにしていましたので、「これだけしかできないけど」ということで、図書券をお渡しし、今も毎月1回来てもらっています。

このように、「場づくり」により住民同士が知り合い、特技を見つけ出すということに、今回はたまたまうまくいきましたが、そういった地道な活動として、まずは知り合



いになり、その人が活かせるようなものがあれば、その活動に参加してもらおうケースが1つあります。

大和地区の福祉委員会では、1月にとんど大会をやるのですが、とんど大会では甘酒とゆず茶を提供していますが、そこにも、単発でお手伝いしてくれる方がいらっしやいました。皆にすごく馴染んで積極的にしてくれていましたので、やはりそういうやり方が、1番理想だなと思います。ですから、住民同士が知り合うためには、そういったメニューが必要です。急に福祉委員やってくれと言われて引き受けるというのは、今の時代ありませんので、ここだけ手伝ってもらえるかなというと、結構乗り気になっていただけます。もし、ご近所に知り合いの方がいれば、その人を通じたコミュニケーションの状況によっては、うまくいく事もあります。

また、このようなメニューの紹介の方法としてSNSの活用を考えないといけませんし、そのためには、若い人に力を借りないといけない。

拠点についてですが、先ほど住民が、通いの場を求めているとお話があったのですが、高齢により外出が難しい方などにできるだけ参加してもらおうのであれば、10分から15分ぐらいの徒歩範囲だなと思います。それであれば、参加しようという気持ちになるのではないのでしょうか。

また、人材確保と同時に、パソコンの活用も考えていかなければならないのかなと思います。

## 委員

介護支援専門員協会です。よろしくお願いたします。

本日は人材確保ということで、特にボランティア活動を柱にお話を進めていかれているのではないかと思います。ケアマネジャーの立場といたしましては、もう1つ総合事業について、人材確保をテーマの柱に加えていただきたいなと思います。

資料4「地域課題の分析から見えてきた課題に対する検討シートまとめ」の1ページ目の右半分の下から2つ目の所の右端に、「訪問 A・B・D を普及させる」という記載があります。こういったご意見について、私は全面的にその通りだと思っています。総合事業というのは何かという議論が全然進んでおらず、そういったことのご意見を出していただきたいなと思います。

介護保険のホームヘルプサービスが公的サービスでしたら、今、話し合われているボランティアとそのちょうど中間あたりをイメージしてください。全面的に公的なサービスでもないが、完全にボランティアでもない、ちょうど中間ぐらいのところを総合事業で担っていくといいのではないかとということ、全国的にも進んでおりますし、それぞれの自治体ごとに特性を活かして事業展開していくといいのではという話です。

先ほどの生活支援サポーターの件ですが、3年前に見られたというのも、この事業の一環ですが、その後なかなか浸透せず、もっとPRが必要というところです。

最初にあがっていましたがボランティアをどうPRしていくかということともリンクするのではないかと考えています。SNSの活用とか、子どもなどの多世代に対して集まりの場でPRしていくとか、その方法をそのまま活用できると思いました。

また、総合事業の訪問A・B、これはホームヘルプに近いサービスですが、3つ目で活動見直しがあがっていましたが、ボランティアをすると会合が多くなり、いろいろ

な役を引き受けて大変になる。総合事業の訪問A・Bだったら事業所が担いますので負担が少なく、やってみたいなという気持ちだけで取り組んでいただけないかと思えますし、余った時間に気楽に活動でき、これもマッチするのではないかと思います。有償であれば活動費が出ますので、その部分も担保されているということで、かなり活動の見直しの部分がケアできるのではないかと思います。

この「資料4」の右の左の所を見ると、人材確保は出来ても、ボランティア等に関して継続できるかという難しい部分があるというところですが、これも事業ですので継続性が担保される。ボランティアの場合は、ケガをさせてしまうのではないかというところの補償とか、あるいは自分がケガをしたときの補償をどうするか、そういったことも事業であれば担保されますし、育成の問題についても事業として展開するわけですから担保される。人材確保は、ボランティア自身もその活動に関して深めていくことも大事ではありますが、もう少し総合事業を全面的に議論できるような場が必要なのではないかと感じております。

生活支援サポーター養成研修修了者のうち、1名ずつ就労という事ですが、まだPR不足ではないかと思います。制度に問題があるというよりは、まだニーズとマッチングするためのPRが不十分で、利用者やケアマネジャーに情報を知らせることが必要とあります。ケアマネジャー自身も、総合事業等についての理解が十分に出来ていないところから、事業がなかなか進んでいかないのではとっております。

次の機会でもいいですので、人材確保についてのテーマがあがった際は、総合事業についてあげていただければと思います。

以上です。

部会長

総合事業ですね。

委員

サービス協会としては、今回の資料4「課題に対する検討シートまとめ」の一番目の左上にあるのが私のコメントですが、働き手の人材確保ということしかないと思うのですが、介護保険サービス協会としてつながりを持っていくというところでは、今、川西市主体でジョブミーティングを1年に1回行っております。ハローワークと共同で各事業所がブースを設け、職員として働きたいという方にアピールするなど、就職フェアというイメージで行っています。

そのなかで、社会とのつながりということから、実際に各事業所で雇用している職員——おそらく60歳以上の方の雇用は、今増えていると思います。当法人でも70歳の方を雇用したところで、もちろん若い方も来られます。生涯現役という思いで来られている方もおられ、ドライバー等に関しては、大半は定年退職を迎えた方で、ほとんどの事業所はそのような方を雇用されていると思います。

今回の人材確保について、今は、いかにマンパワーを確保していくかということを考えています。そのなかで、例えば雇用する側と、有償、無償のボランティアという段階があると思うのです。これがまず、総合事業ということになりますと、法人としての取り組み事業になってきますので、継続した雇用にも結び付いていく。そのPRというところから、例えば、ジョブミーティング等を行っていることで、そのなかで、有償、

委員

無償のボランティアのアピールがあってもいいかと思います。それ以降、つながっても開催の時間制限であったり、土・日曜日に動きが取れないなど、いろいろな制限がかかってくるところがあります。そこは、議論をしていながら進めていく必要があるのではないかと考えます。

今の段階では、漠然とした人材確保をしていくうえでのコメントを書いています。ここをいろいろなところを混ぜながらアピールしていくことで、よりマンパワー確保につながっていくのかなと考えております。

シルバー人材センターですが、私どもは、高齢者が働きながら生きがいづくりをしたいという団体です。以前は、お小遣い稼ぎという目的が多かったのですが、最近は生活費の一部になっています。今日のお話に出ているボランティア活動とは性格が違うかなと思いますが、人材確保、我々でいう会員確保については、課題とか取り組みについて、全く同じかなと思います。

毎年、私どもでは、まず知ってもらうために全世帯に全戸配布でチラシを配っています。チラシを配ると問い合わせがかなり入ってきます。今年は加えて、2地域ですが、こちらから地域に出向いて説明会を行ったのですが、センターのある火打まで出て行けないが、近くで説明会があれば行くことができるということで、かなり反響があり、会員数は若干増えてきている状況です。

その方々が言われているのが、シルバー人材センターというのは、植木の剪定や草むしりとか、そういったものしかやっていないのかと思っていた。あるいは、まったくこういう組織があることを知らなかったという方がたくさんおられました。そういう意味では、今日のボランティア活動もそうですが、市民の方にいかに周知するか、PRしているかということが、非常に大事だと思います。

チラシも、今まで「シルバー人材センターはこんなところですよ」「こんな仕事がありますよ」と事細かに書いていたのですが、あまり細かく書いても高齢者の団体ですから見てもらえない。チラシも工夫してなるべく絵を入れたり写真を入れたり、見ていただける興味を持ってもらえるチラシにしようと考えています。

また、SNS、LINE という話がありましたが、高齢者の団体ですからそこまで使いこなせる方は少ない。ただ、ホームページは見ることができるという方はたくさんおられますので、ホームページ、あるいは説明会で興味がわくような動画を使って説明会をして、シルバー人材センターを知ってもらう取り組みを今年から始めます。分かりやすいと好評です。そんなことで会員数も増えてきたかなということです。

いずれにしても、知ってもらうというのは大事です。ボランティアの問題に見える課題というのは、シルバー人材センターと同じであると思いました。

以上です。

委員

地域包括からですが、地域包括支援センターで、基本的に困りごとがある人について関わることが多いのですが、困りごとが無くても独居であったり、高齢者2人だけの世帯など、気がかりなところに個別に訪問する機会もあります。この方々は、今はいいけど、こんなことがあったらきっと困られるだろうなというようなケースを持ってい

ます。

でも、ここの部分を少し関わってもらっただけで生活しやすくなるとか、外に出る場所がある、関わり合いが出来るだけで助かるなど、生活自体がこれ以上悪化しないよう予測できたりもします。そういう時、介護保険制度に乗せてしまうと乗らない方々が多くなります。介護度に応じてサービス内容を決めますので、そうすると、ここをちょっとこうやったらいいのにみたいなことが、なかなかうまくいかず、そういったことを助けてくれる人は、誰かいないのかということになります。

地域包括としても、地域の助け合い活動のようなところに、なかなか上手につながれないことが、実際にあります。介護保険のサービスありきで進めてしまう悪循環のようなことを考えています。なので、介護保険に頼らない部分、頼った方がいい部分、また、困りごとがある人は、お住まいのエリアだったらきっと顔見知りの方がおられ、助けてあげようということになり、きっかけづくり、風土づくりみたいなところもあるかと思えます。

そのような、地域包括のこの人のここを助けてあげたいところと、地域の力みたいなものが、もっとマッチングできるような仕組みがあると、すごく生活しやすくなる方、楽しく生きていける方が増えるのだらうと思えます。

そういったことが、この「生活支援体制整備部会」で考える仕組みづくりだと感じましたし、いろいろ形になれば地域包括の力ももっと出せる。困りごとを抱えるだけではなく、改善していくことで地域全体が良くなり、好転していくのでは、ということを感じました。仕組みというのは大切だと思います。

#### 部会長

違った角度から見ますと、先ほど、どなたかおっしゃっていた閉じこもりとか、引きこもりについてですが、これが割と多い。地域では民生委員の方々、あるいは福祉委員の方々、その他NPO法人とかシルバー人材センターでも、声かけ等は取り組んでおられると思うのですが、1人暮らしとか、夫婦2人だけという家庭も増えつつあります。夫婦2人暮らしというのは別の観点から見ますと、1人暮らし予備軍です。その段階から、地域の方々がどういった形で少しでも外へ出て、気分転換したか、あるいはゴミ捨て場まで50mくらい歩くのもしんどい。その場合、近所の奥さんか旦那さんが、代わって一緒に行き、重たいものは持ってあげるなど、そういった市民同士の助け合いも有効でしょうし、それがきっかけとなって少しずつ心の窓を開いてくださり、声がかかれれば出ていこうかということになる。

先ほどの仕組みづくりをどうするかということもありますが、市では、新しいオンデマンド・モビリティという新しい公共交通システムを検討されている。他の自治体でも実施している所は多くなっているようですが、たいていうまくいっていない。どちらかというと、午前2回、午後2回くらい仕事で市外へ出る方、あるいは市内の北から南へ出向いていく方は利用するが、北には昔からの集落があり、そういうところのゴミ出しは難しくなかなか集まってくれない、バスは止まってくれない、オンデマンド・モビリティも利用しにくい。

ともかく一歩家を出ていただいて、地域の広い意味でのコミュニティの接点になり、福祉委員であれ民生委員であれ、あるいはケアマネジャーであれ、いろいろな

<p>第1層Co</p>	<p>方々と接するチャンスになる。そういった仕組みづくりが必要かと思うのです。皆さん、ご示唆いただけることはありませんか。</p> <p>たくさんのご意見をいただきありがとうございます。今、部会長が言われましたように、特に高齢者は年齢とともにこもりがちになりますが、家から一歩出てもらう、ボランティアや行事云々、また、大勢の中には参加しにくい、行きにくさということもあるかと思えます。そうであれば、一人ひとりがそれぞれの興味とか価値観の中で、面白そうだなと思ひ活躍出来そうな機会があれば出てみる、続けるか続けないかはわからなくても、最初の一步のきっかけになるかと思いました。</p> <p>最初に委員さんからポイント制について提案がありましたが、参加することでメリットがある。また、介護予防、社会参加、生きがい、やりがいを総合的に考えますと、一人ひとりがこの中のどこかにつながればいいのかと思います。それぞれの価値観やきっかけによってどこかでつながり、さらにポイントがプラスアルファとしてのお土産になる。</p> <p>今日は、考え方として1つのヒントをいただけただけではないかと思えます。大和地区では、ポイントを活用した地域の助け合いを長年やってらっしゃるということです。これはボランティアによる助け合いということで、どういう形で行っていらっしゃるのかお聞きしたかったのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>ポイント制については、以前から時間預託としてのポイント制というのがあり、必要な時にポイントを活用できるということだったのですが、あくまでもボランティア活動をやっていくにあたっての手段の1つで、その点数に固執しないということでない、なかなか現実的には難しいと思われます。</p> <p>まだ市社協としては、ポイント制について積極的に活用していこうという体制になっていないのですが、地域の中ではされているところがありますので、第2層の生活支援コーディネーターから、具体的にご説明いただきたいと思ひます。</p>
<p>部会長</p>	<p>もう1度補足をお願いします。</p>
<p>第2層Co</p>	<p>時間預託という制度です。大和地区では、大和チケットという仕組みで活動され、金券に代わるチケットをもらえ、それが地域内の商店で使えるという仕組みですが、チケットとして今、機能しているかというとしていない状況があります。従来のポイント制のあり方という、しんどいと思ひます。</p> <p>今、川西では冒頭にお話しのあった健幸マイレージが、非常に反響があります。こういうものに興味のない者でも、「健幸マイレージというのは何？」というくらい、かなり末端の市民まで知れ渡っており、やはりお楽しみがあるというところで、皆さんの健康やお楽しみにもなることで、皆さんの受け入れがいいのだろうと思ひます。ボランティアといっても、健幸マイレージのような形でできたらいいのではないかと、思うところでは。</p> <p>私、大阪府民ですけれども、少し前にコマーシャルしていた「アスマイル」をご存じ</p>

ですか。大阪府がやっている健幸マイレージのようなものですが、府がやっているの  
で禁煙にもコラボしており、アプリケーションを入れると歩数計になっています。1週  
間に何歩歩いたかによって、毎週行われる抽選に参加できる権利がもらえます。ア  
プリケーションでピッとボタンを押すと抽選が始まり、当たるとコンビニエンスストアで  
コーヒー1杯が無料で飲めるという、ささやかな幸せですが、それが楽しいです。

当方の職場でも大阪府民がいるのですが、結構な人数がアプリを入れています。  
当たったという職員もいます。コミュニケーションのひとつとして毎週「どうやった」とい  
う話を交わしますし、歩くという動機にもなるので楽しさの部分やお得感を加味しな  
がら、ボランティアもポイント制ができれば面白いのではないかと思います。

第1層Co

ポイント制についても、その内容によってはうまくいかない場合もあり、皆さんのお  
得感も得られ、楽しい内容を考えてみるなど、工夫次第かなと思いました。

大阪府の事例についてご紹介いただきましたが、このような事例とか、他市での  
先行事例、その他いい取り組みがあれば、次回、皆さんにご紹介し、参考として見て  
いただいてもいいのかなと思いますが、よろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり。)

第1層Co

次回は、4回目の開催を予定しております。その時に、実際の事例をご紹介させ  
ていただき、ご意見をいただければと思います。

部会長

無償のボランティアが、本来のボランティアというべきかもしれませんが、そういっ  
たことと両立できる幅の広さという視点を、川西市の介護保険関連として持っていく  
ことが、1つの可能性としてあるのかなと思います。

そのためには、お集りのいろいろな関係する団体の皆さんのご意見を、もう少し深  
めていく必要があるかなと思います。

また、仕組みづくり、PR、場づくり、そういったことについてもあるでしょうし、移動  
手段についても出てくる感じがいたします。

そろそろ時間が尽きてきましたので、最後に一言、ご感想でも結構です。

事務局

本日は、長時間にわたり非常に熱心にご議論いただきました。ありがとうございました。  
9月から始まり12月になって、あともう一度ご議論いただくようですけども、  
どこへたどり着くのか非常に心配しておったところですけども、今日のお話を聞いて、  
私なりの感想を申し上げたいと思います。

地域では、引きこもりや孤立死ということが非常に話題になっているという話もあり  
ました。この解決に向けて、助けたり助けられたりということが、非常に大切になっ  
てくると思います。ただ、助けたり助けられたりする人材の確保が、今日の1番のメイ  
ンのテーマだったと思います。

人材の確保については、ひとつはその場に参加していただくことと、継続してい  
たいただくという、この2つが非常に大切になってくる。

参加という部分では、ぼんと背中を押してもらえそうなそんな仕組みが必要でしようし、継続をしていくことについては、楽しく生きがいややりがいを持って続けることが非常に大切だろうと思います。

そのためには、今お話がありましたポイント制というのは、ある面でこういった課題を考えるにあたって、解決策の一つになり得るのではないかという感じを抱いたところでした。

総合事業の中でどう位置付けていくとかいうことでありましたし、SNSをどう活用していくかということも含めて考えていくと、非常に可能性が広がって面白いなと感じたところでした。

次の会議についてですが、今、コーディネーターからも提案がありましたように、委員の皆様からご提案をいただいて深めていけたらと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

部会長

本日はどうもありがとうございました。

それでは、本日の生活支援体制整備部会第6回第1層協議体兼地域ケア推進会議は、以上を持ちまして閉会といたします。

次回の開催につきまして、事務局からお願いします。

事務局

お疲れ様でございました。

次回の開催ですが、部会長の方からもお話しいただきましたが、今回は、ポイント制について事務局から提案させていただき、川西市としてどうしていくか、どういったことを検討していかないといけないかなどについて、ご協議いただきたいと思っております。

日程ですが、来月の25日の午後1時から、委員の皆さまご都合はいかがでしょうか。この場所であるということで、ご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

お一人いらっしゃるようです。

部会長

もし、24日でしたら可能ですか。

事務局

よろしいですか。

今、この場にいらっしゃる皆様が可能ということで、24日の午後とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

時間、場所については、今回と同じです。

では、次回、3月24日火曜日の午後1時半からこの7階大会議室であるということをお願いいたします。よろしく願いいたします。

部会長

ご協力ありがとうございました。3月には、方向性を決めるべくよろしく願いいたします。事務局の皆さんもありがとうございました。